# 第2次
# 瀬波地域まちづくり計画

（2015年度（平成27年度）～2019年度（平成31年度））

平成27年3月
瀬波まちづくり推進協議会

# １．はじめに

村上市では、豊かな自然や伝統・文化を守り、合併後の市民等の交流を大切にし、協調的で人情あふれる豊かな人づくりに重点を置きながら、かつ活力があり元気に安全で安心に暮らせる地方田園都市を目指し「元気“eまち”村上市」をまちの将来像に掲げています。

また、市のまちづくりの基本理念である「守り、育み、輝くまちづくり」のため、市民と協働しながら、地域の活性化とムダのない簡素で効率の良い行政の運営、健全財政の堅持を重視し「協働と自律　ムダのない行政」を将来像として掲げています。

この将来像の実現に向けた推進手法として「市民協働のまちづくり」を実施しています。これは、地域の特色を活かした活気ある地域づくりと均衡ある発展、加えて、お互いに支え合う優しい元気のある地域分権型社会を目指すため、市民（団体、企業等を含む）・行政がともに歩む取組みで、この推進母体として平成２３年度に市内１７のまちづくり協議会が設立され活動しています。

そのなかの１つが「活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）」です。協議会は平成２４年２月に設立し、瀬波地域（瀬波小学校区）で活動しています。その活動指針である「瀬波地域まちづくり計画」の目標年次が平成２７年度であることから、これまでの活動の成果と課題を精査し、「第２次瀬波地域まちづくり計画」を策定します。

# 2. 瀬波地区の概況

## 沿革

瀬波の西奈弥（せなみ）神社は、今から1370年ほど前には、延喜式内社にあげられ、建武元（1334）年から江戸時代の初期まで瀬波郡と称されました。文禄4（1595）年の上杉領「越後国慶長瀬波郡絵図」には、大国但馬分として瀬波家数78軒、松山3軒、下渡ヶ峯3軒とあり、三面川は瀬波河となっています。その後50年の間に瀬波村から瀬波町となりました。

西回り航路が活発になった江戸時代には、浜町に沖の口番所がおかれ、瀬波港は城下町村上の門戸の役割を果たす港としてにぎわいました。商港としては、明治から羽越線全通までの間、最盛期でした。江戸時代から漁業に携わる人も多く、昭和の中ごろまで海は活気がありました。

藩の奨励もあり、茶畑が広げられるが、激しい風によって丘の砂が飛び、茶の木を埋めました。そこで、村上・瀬波・浜新田の人々が何度も松苗を植え、砂防林が完成したのです。こうして、瀬波地区でも北限の茶が広く生産されてきました。一方、苦労して育てた松は、昭和末期まで青々とした美林を誇っていました。

明治に入ると桑畑が拡大され、大正時代には養蚕農家が一段と増え、旧化学工場の煙害が発生する昭和30年ごろまで養蚕はとても盛んでした。

瀬波は歴史の古い町というだけでなく、山川あり、平野あり、海ありで風光明媚。自然の美しさに加えて、明治37（1904）年、浜新田青山で石油掘削中に熱湯が噴出。観光地瀬波温泉が誕生しました。

平成に入り、松原町、緑町の工場跡地で宅地開発や商業施設の出店が行われる一方、瀬波地区においても少子高齢化が進んでいます。

（瀬波郷土史（平成10年9月発行）より一部抜粋）

# 3. 瀬波地区の概況

## 地勢

瀬波地区は村上市の中央西部、東経138度14分・北緯38度15分に位置し、南北5㎢、東西に2㎢を占め、総面積は約8㎢です。東は学校町・松原町を経て村上地区に続き、南は諸上寺山・山居山をひかえ、岩船地区・神林地区に接し、北は上海府地区に隣接して、西は日本海に面している。世帯数は約1，900世帯、約5，000人が暮らし、海、山、川などの豊かな自然や、瀬波温泉などの観光資源に恵まれた地域です。

## 合併後の人口と世帯数の動態

瀬波地区の人口は、平成20年以降減少しており、平成26年では5，231人で、平成20年と比較すると約5．2%減少しました。

世帯数については、宅地分譲や核家族化の進行等により増減を繰り返しており、平成26年は1，996世帯で、平成20年と比較すると約1．2%微増しました。

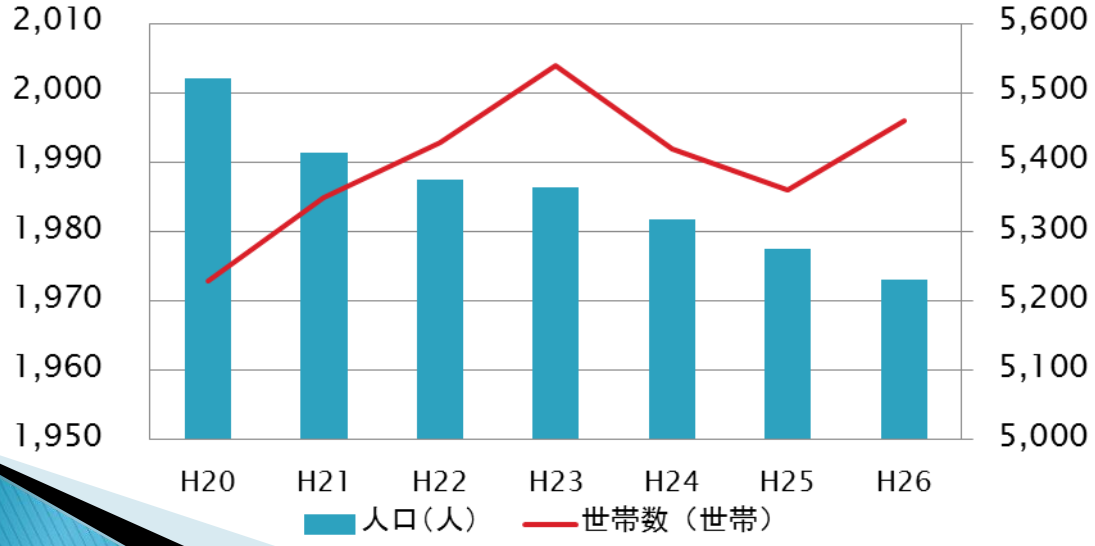

# 4. 瀬波地区の現状と課題

## 現状と課題

瀬波地区は、海、山、川の自然や温泉などの地域資源に恵まれた地域です。江戸時代には北前船の寄港地として大いに栄えた歴史もあり、勇壮な瀬波大祭や多伎神社など古くからの神社仏閣、地蔵様、左義長や百万遍、瀬波温泉潮太鼓など伝統文化が守られています。

また半世紀続いている瀬波地区青少年健全育成会では、「親子オリエンテーリング大会」、「母子キックベース大会」、「瀬波地区一周駅伝大会」、「百人一首かるた大会」が継続して行われており、地域の子どもたちを住民が一体となって育成する活動が盛んに行われています。

一方で、少子高齢化の問題や若者の流出についてはこの地区においても課題になっています。また、豊かな自然環境が存在する一方で自然景観が損なわれているという問題もあります。また、町内・集落によっては住民同士のつながりが希薄になっており、瀬波に対する想いや、歴史や伝統文化への意識に格差が生じています。

# 5. 協議会の成果と課題

瀬波地区では平成24年2月に協議会が設立され、旧分館事業を継続しながら、総務企画部会を中心に、様々な地区の課題解決に向けた取組みについて市民協働により進めてきました。その結果・・・

## 成果

・S－CAT（瀬波こどもふれあい隊）を結成して子どもたちの見守り活動の充実化を図ることができた。

・瀬波地区区長会との連携が十分に図られ、協力体制が強固なものになった。

・広報誌をカラー版で発行することで、モノクロ版よりも多くの住民に読んでもらえている。

・町内（集落）支援助成金制度により、各町内・集落事業内容の充実化が図られている。

## 課題

・市民協働のまちづくり（協議会を含む。）が住民に周知されていない（住民に関心がない）。

・活動への参画が一部の住民に留まっているため、他の住民にとっては特に何も変わらないという思いを持たれている。

・町内（集落）支援助成金制度が形骸化するおそれがある。

・若者や女性の参画が少ない。後継者不足。

# ６．第２次計画がめざすもの

協議会では、PDCAサイクル（計画－実行－評価－改善）により、これまでの成果と課題を検証しました。また、過去数回行われた意見交換会等で住民のみなさんからいただいた貴重なご意見を第２次計画に反映させることで、これまで以上に、地域の目指すべき目標や解決すべき課題を住民のみなさんと共有しながら市民協働のまちづくりに取り組んでいくこととします。

## 第２次瀬波地域まちづくり計画の目標年次

**２０２０（平成３２）年度**

## キャッチフレーズ

**活気あふれるまち　瀬波**

## スローガン

㋝　㋟　㋮

**世代を超えて、仲が良く、魅力と活気あふれるまちをつくろう**

# 7. 基本方針

計画の骨格となる基本方針等については、第1次瀬波地域まちづくり計画に掲げたものを踏襲します。

行動目標等についてはターゲットを絞ることで住民参加の方法を明確化し、参画しやすい協議会につなげます。

## 基本方針

| |
|---|
| **人と人とのふれあいのあるまちづくり** |
| **支え合い安全で安心して暮らせるまちづくり** |
| **自然と景観が調和したまちづくり** |
| **歴史と伝統文化を大切にしたまちづくり** |

基本方針を骨格として
各部会が中心となり
協議会活動を進めます

# 8. 取組みの方向性

## 健康、福祉、環境分野（けんこう福祉部会）

人と人とのふれあいのあるまちづくり
支え合い安全で安心して暮らせるまちづくり
自然と景観が調和したまちづくり

少子高齢化が進んでいることで、高齢者世帯や核家族世帯の割合が増え、病気や子育てに不安を抱える人が増加しています。高齢者が住み慣れた地域で安心して、健やかで心豊かに暮らすことができ、また、地域全体で子育てを支えることのできるような取組みを進めます。

また、瀬波地区は海あり、山あり、川ありと豊かな自然に恵まれたところです。この豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐための取組みを進めます。

| 分野 | 取組みの方向性や実施する事業 |
|---|---|
| 健康増進 | ・健康への意識を高めるために「瀬波地区健康講演会」の支援<br>・瀬波地区での健康ウォーキング大会など住民参加型の健康増進事業<br>・「食の安全」をテーマに健全な食生活の推進を図る事業 |
| 高齢者<br>若者・子育て | ・地域の茶の間との連携により、町内（集落）コミュニティ形成を支援<br>・「ひまわりクラブ」の開設など未就学児の集いの場を提供 |
| 自然環境<br>ゴミ問題 | ・瀬波地区が自然豊かなところであることを、肌に触れて実感したり学ぶ事業<br>・海岸清掃やゴミ拾い運動など自然景観を守る事業<br>・各町内（集落）環境美化運動の支援<br>・豊かな自然景観を後世に残すための事業 |

# 安心・安全　分野（あんしん安全部会）

## 支え合い安全で安心して暮らせるまちづくり

Ｓ－CAT（瀬波こどもふれあい隊）が発足し、ボランティア隊員の皆さんが日々活動しています。これは、瀬波地域が「地域の子どもは地域で育てる」という機運が高い証であります。これからも、安心安全のまちづくりをめざしてこの取組みを継続します。

また、各町内（集落）の自主防災組織の育成により、地域の連携強化の取組みを進めます。

| 分野 | 取組みの方向性や実施する事業 |
|---|---|
| 子ども・高齢者<br>見守り活動<br>交通安全 | ・地域での見守り活動が安心した暮らしを支えることにつながるため、Ｓ－CAT（瀬波こどもふれあい隊）の機能強化や通学路の危険個所点検<br>・Ｓ－CAT活動の拡大による独居老人や高齢者世帯の見守り |
| 防災 | ・地域の危険箇所を点検し、また、消防団や自主防災組織と連携して住民の防災意識を高めることでの安全なまちづくり |
| 防犯 | ・犯罪の発生が危惧される空き家が増加していることなどから、地域住民が防犯意識を高め、犯罪のないまちづくりをめざす |

# 住民交流　分野（ふれあい交流部会）

## 人と人とのふれあいのあるまちづくり

瀬波地区では各町内（集落）で、納涼祭などの交流事業が行われています。このような事業を通じて住民同士の繋がりが生まれることから、瀬波地区全体で行えるような取組みを進めます。

| 分野 | 取組みの方向性や実施する事業 |
|---|---|
| 住民交流 | ・各町内（集落）での住民交流事業等による地域コミュニティーを守る事業を支援<br>・「瀬波盆踊り大会」を拡充することで、盆踊りが地域全体における「夏の風物詩」になるような取組み |
| イベント<br>地域活性化 | ・地区住民のニーズを把握した事業、イベントの企画運営<br>・豊富な地域資源を活かした地産地消への取組み |

# 歴史、伝統文化　分野（ふるさと歴史部会）

## 歴史と伝統文化を大切にしたまちづくり

瀬波地区は歴史が古く、また貴重な歴史的遺産も残されています。これは、先代から受け継いだ大切な宝であることから、歴史を感じ後世に残す取組みを進めます。また、松原町や緑町等の新興住宅地で積み重ねた新しい伝統文化も大切にし、新旧町内の伝統文化を後世につなげます。

また、左義長、地蔵様等の伝統文化が受け継がれていることから、その意味を理解し、後世につなげる取組みを進めます。

| 分野 | 取組みの方向性や実施する事業 |
|---|---|
| 地域再発見 | ・瀬波の歴史を明らかにし未来に引き継ぐ事業（歳時記の作成など）<br>・日本海側唯一の米軍上陸地の「いかり」の活用 |
| 伝統文化 | ・高齢者と子どもの交流（民芸品の作り方、昔の遊び、伝統文化）<br>・左義長、地蔵様など先代から受け継がれている伝統文化・行事を大切にし、住民の意識として共有することで、次世代へつなげていく取組み |

# プロジェクト事業

1つの部会では完結できない事業についてはプロジェクト事業とし、横の連携を強化して全体的な事業展開を進めます。
アンケート調査やアイディア集約等により、地域活性化のための対策を提言します。

| 分野 | 取組みの方向性や実施する事業 |
|---|---|
| 広報事業 | ・ホームページ、フェイスブックなど、SNSを活用した情報発信<br>・事業広報の作成<br>・瀬波地域まちづくり通信特集号の編集 |
| 瀬波ふれあい祭実行委員会 | 瀬波地区文化祭、お茶の子祭の見直し検討 |